

2024年4月8日

職員各位

社会福祉法人ワナーホーム
理事長 寺田 一郎

社会福祉法人ワナーホーム行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月8日～2027年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：学校の長期休暇の際に、職員は配置できないが、子供が過ごせるスペースを設ける。

<対策>

- 2024年6月 実情把握、職員のニーズの把握、聞き取り実施。
- 2024年7月 長期休暇に合わせて試行（1回目）。
- 2024年9月 試行についての検証
- 2025年1月 長期休暇に合わせて試行（2回目）。
- 2025年2月 試行についての検証
- 2025年5月 職員への周知
- 2025年7月～制度の導入

目標2：保育園や学童保育等へ子どもを送迎する職員への勤務時間の変更制度を創設する。

<対策>

- 2025年6月 実情把握、職員のニーズの把握、聞き取り実施
- 2025年8月 規程内容の検討
- 2026年3月 理事会提案
- 2026年4月～制度の導入、職員への周知

目標3：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度を実施する。

<対策>

- 2025年6月 実情把握、職員のニーズの把握、聞き取り実施
- 2026年8月 制度内容の検討
- 2027年4月～制度の導入、職員への周知